

公 園 施 設 維 持 管 理 計 画
(個別施設計画)

平成29年2月

(一部改訂 令和6年3月)

大 阪 市 建 設 局

目 次

はじめに	1
1) 本計画の位置付け	1
2) 本計画で定める内容	2
3) 注意事項	2
1. 対象施設	3
1) 都市公園の現状	3
2) 公園施設の特性に応じた維持管理	3
①施設特性	3
②管理手法	4
3) 計画の対象となる公園施設	5
4) 施設の現状	5
2. 計画期間	6
3. 維持について	6
1) 基本方針（維持管理方針）	6
2) 実施方法	6
① 実施内容	6
② 優先順位の考え方	6
3) 個別施設の状態等	7
4) 対策内容	8
① 個別施設の維持管理	8
② 点検	9
③ 更新及び補修	10
④ 実施時期	11
4. 対策費用（コストの縮減効果）	12
【用語集】	12
《参考》公園別の施設の優先順位の設定	13
鶴見緑地 国際庭園の維持管理（改修）について	13

はじめに

1) 本計画の位置付け

＜大阪市公共施設マネジメント基本方針＞

わが国の高度成長期に整備された公共施設が今後全国的にも集中的に更新時期を迎えます。そのため、国を挙げての維持管理体制の構築が進められています。

平成 25 年 11 月には、国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各施設を管理・所管するものがインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施したうえで適切な措置を講じることが求められています。

平成 26 年 4 月には総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、地方公共団体において、公共施設の現況や、総合的・計画的な管理に関する基本的な方針などを定める計画の策定が求められているところです。

本市においても、高度成長期に整備した公共施設の本格的な更新時期を迎えるにあたり、総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「大阪市公共施設マネジメント基本方針」を平成 27 年 12 月に策定しました。同方針は、本市の「公共施設等総合管理計画」であるとともに、関係省庁連絡会議において策定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づく「インフラ長寿命化計画（行動計画）」にあたるものです。

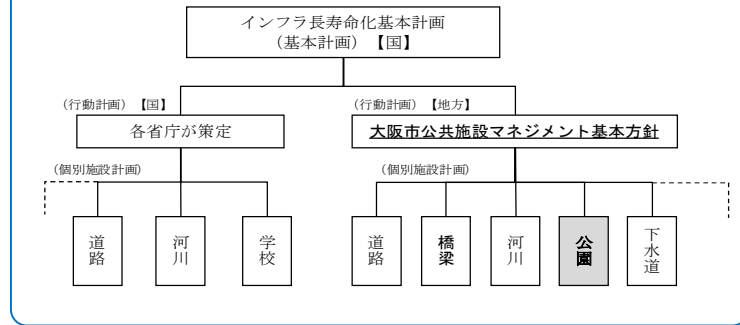
＜個別施設計画＞

インフラ施設は市民生活を支える重要な施設であり、安全性や健全性を確認するための点検調査を行いながら、予期せぬ損傷が発生した場合やただちに補修をしないと重大な事故が発生する場合の緊急的な対応、施設のこまめな補修による長寿命化などにより LCC を最小にするための予防的な措置などさまざまな取り組みを実施し、将来にわたって適正に機能維持していく必要があります。

これまで、建設局ではいち早く施設の老朽化対策に取り組んできており、予防的な措置による維持管理を実施する施設については、定期点検を行いながら、計画的に維持管理・更新を推進する必要がありますので、それぞれの施設の特性に応じて維持管理計画を策定し、着実な取り組みを実施してきています。

本計画は、建設局の管理する都市公園における「公園施設」を対象に、安全・安心の確保及び中長期的な維持管理・更新費の削減や予算の平準化等を図ることを目的として策定した維持管理計画で、「大阪市公共施設マネジメント基本方針」に基づく個別施設計画として位置付けています。

◆インフラ長寿命化計画体系図



2) 本計画で定める内容

本計画では、次の事項について定めています。



3) 注意事項

本計画は、現時点の点検結果による想定であり、今後の定期的な点検・監視による見直しや社会状況によって変わる可能性があります。

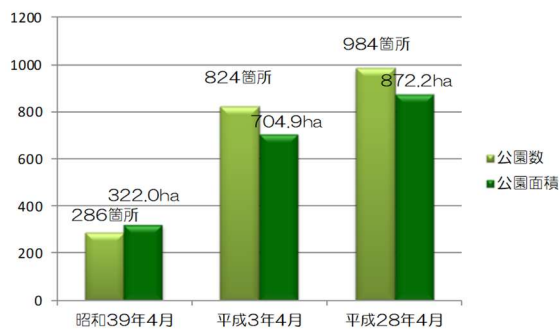
1. 対象施設

1) 都市公園の現状

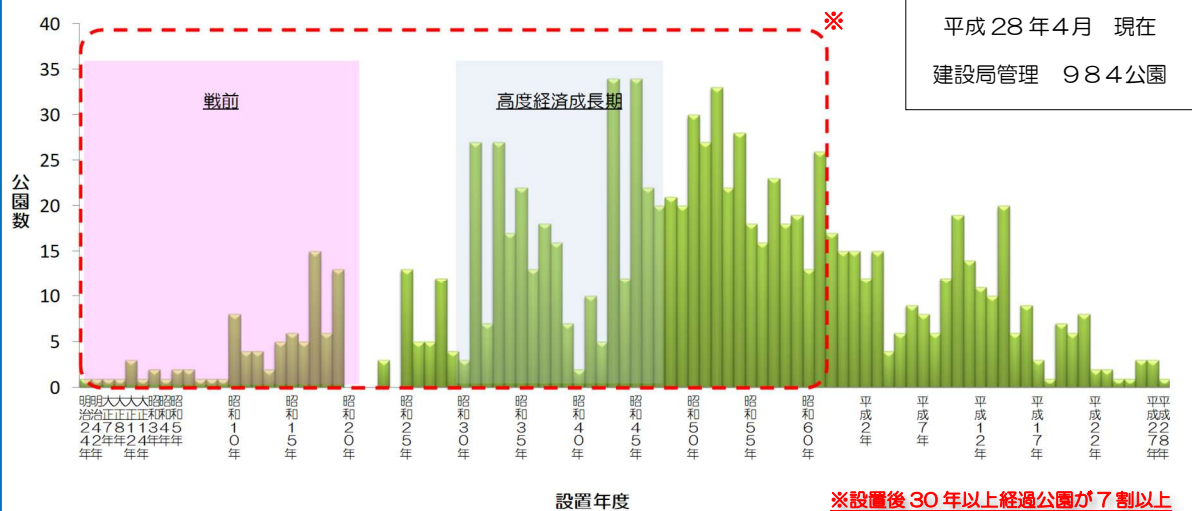
本市では古くから都市化が進み、市域のほとんどが市街化されており、都市公園をはじめとする緑やオープンスペースが少なかったことから、特に昭和 40 年以降、都市公園の整備を積極的に進めてきた結果、昭和 39 年 4 月に 286 箇所・322ha であったものが、平成 28 年 4 月現在、984 箇所、872ha となりました。

一方、本市の都市公園は、こうした早期整備の影響があり開設後 30 年以上経過したものが約 7 割となっており、個々の施設についても老朽化が進んでいます。

◆都市公園数及び面積の推移



◆建設局管理の都市公園の経年分布



2) 公園施設の特性に応じた維持管理

①施設特性

都市公園には、多種多様な公園施設が多数設置されており、素材や構造・規模等も様々に異なるため、維持管理について全ての施設を画一的に取り扱うのではなく、それぞれの施設の特性に応じた効果的な維持管理を行う必要があります。

◆施設事例と主要部材

分類	施設事例	主要部材
園路広場	園路、公園橋梁など	アスファルト、コンクリート、金属、木材、レガ など
修景施設	パーゴラ（日陰棚）・モニュメントなど	コンクリート、金属、石材、木材、レガ など
休養施設	ベンチ・テーブルなど	コンクリート、金属、石材、木材など
遊戯施設	グラウンド・すべり台など	コンクリート、金属、ホリチンなど
管理施設	柵、公園灯、受変電設備など	コンクリート、金属など
便益施設	水飲台、時計など	コンクリート、金属、ホリチンなど
運動施設	防球柵、バックネットなど	コンクリート、金属、ホリチンなど



（園路）



（公園橋梁）



（パーゴラ）



（ベンチ）



（遊具）



（公園灯）



（受変電設備）



（飲水台）



（防球柵）

②管理手法

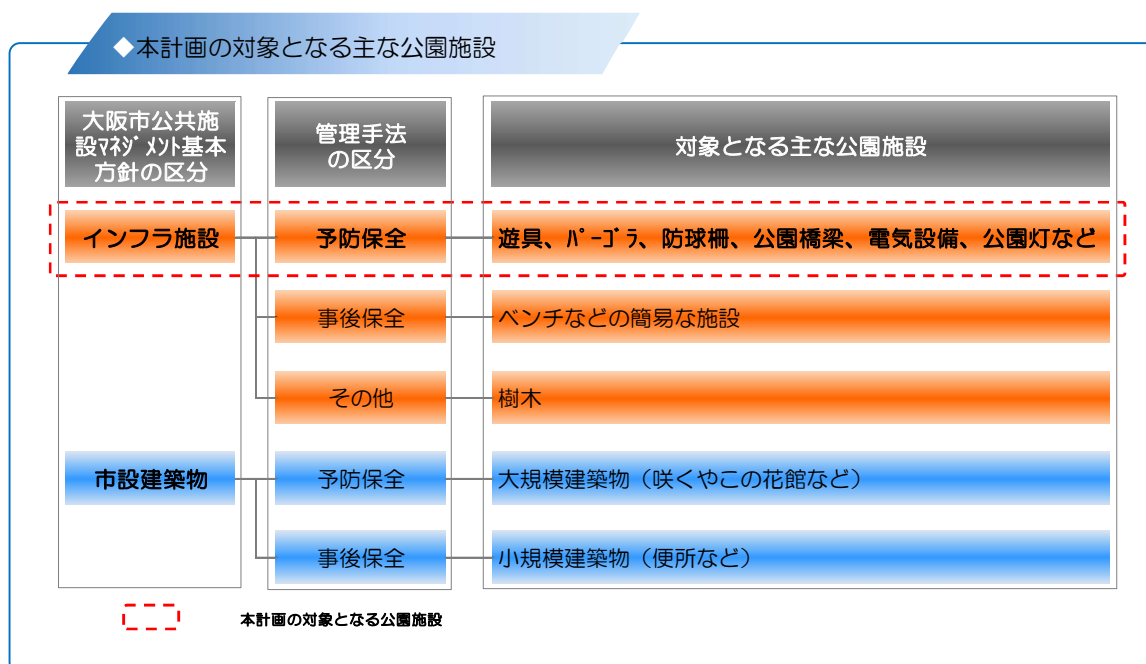
公園施設の管理手法については、安全性確保やライフサイクルコスト縮減などの観点から「予防保全（状態監視型・時間計画型）」による維持管理を基本とします。ただし、損傷により致命的な被害・影響を与えない施設については、「事後保全」による維持管理を行います。

◆管理手法の分類

	予防保全		事後保全
	状態監視型	時間計画型	
適用の考え方	・ 損傷により市民生活に多大な影響を与える施設 ・ 劣化の予兆が測れるもの ・ 長寿命化によりライフサイクルコストの最小化が図れるもの	・ 損傷により市民生活に多大な影響を与える施設 ・ 劣化の予兆や状態の把握が難しいもの	・ 損傷により致命的な被害・影響を与えない施設
管理方法	・ 定期的な点検を行い施設の劣化等の状態を把握し、最適なタイミングで補修や修繕等を実施	・ 定期的な点検を行いつつ施設の安全性や信頼性を損なう前に計画的に更新	・ 異常の兆候（機能低下・不具合等）を確認した段階で更新
施設分類	遊具・パーゴラ・防球柵・公園橋梁など	公園設備・公園灯	ベンチなどの簡易な施設

3) 計画の対象となる公園施設

本計画では、長寿命化を基本とした計画的な維持管理の推進に向けて、「大阪市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、「インフラ施設」のうち「予防保全」による維持管理を行う遊具等の公園施設を対象とします。なお、市設建築物や天王寺動物園については、別途計画を取りまとめることとしていますので、本計画の対象外としています。



4) 施設の現状

本計画の対象となる公園施設については、一部更新を進めているものの多くの施設で老朽化が進んでいる状況にあります。また、多様化する市民ニーズへの対応等もあり、施設補修や更新の必要性が増し、今後、さらなる維持管理費の増加が見込まれます。こうしたことから、将来にわたり持続的に、公園施設の安全安心を確保しつつ適切に管理していくため、長寿命化を図るなどライフサイクルコストの縮減に向けた取り組みを行い、計画的・効率的な維持管理に努める必要があります。

◆ 主な公園施設の施設数

(平成28年4月)

施設名	施設数
遊具	約6,400基
パゴラ（日陰棚）	約1,500基
防球柵	約70km
公園橋梁	約40橋
公園灯	約16,000灯
公園設備	受変電設備、リフト設備他

2. 計画期間

計画期間は、平成 27 年度～令和 6 年度までの 10 年間を対象としています。

3. 維持について

1) 基本方針（維持管理方針）

本計画において対象とする遊具等の公園施設については、定期的な点検により状態を把握し、損傷が大きくなる前にこまめに補修する「予防保全」による維持管理を行うことで、施設の安全性を確保し長寿命化を図るなどライフサイクルコストの縮減を図ります。

2) 実施方法

① 実施内容

本計画に基づく施設の点検や補修および更新の着実かつ継続的な実施を図るとともに、市民への安全で快適な公園施設の提供に資するため、公園全体の維持管理について計画、実行、検証、改善（PDCA）サイクルを確立します。

また、点検データを蓄積することにより施設の老朽化状況を把握し、補修・更新サイクルの見直しなど安全で快適な施設の提供について持続可能なものとして確立します。

◆PDCA サイクルの流れ

計画

- ・維持管理計画の更新
- ※概ね10年で計画更新を行う

実行

- ・点検、工事、修繕の実施
- ・点検結果の記録
- ・工事履歴

検証

- ・点検データの分析、評価
- ・工事、修繕履歴の分析、評価

改善

- ・点検頻度や点検内容の見直し
- ・整備内容の見直し

②優先順位の考え方

〈基本的な考え方〉

公園利用者の安全の確保を最優先に、限られた財源の中で施設を適切に維持管理していくため、施設毎の点検、補修等の優先順位について、次のとおり設定します。

◆基本的な考え方

優先順位	項目	考え方
高い ↑ ↓ 低い	安全確保	施設の劣化・損傷が極めて著しく利用者の事故の危険性が懸念される場合など、緊急対応が必要な施設への対策は最優先に実施します。
	点検	公園の安全・安心を確保するには、施設の状況を的確に把握しておくことが重要であり、点検業務については、継続的かつ確実に取り組みます。
	効率的・効果的な維持管理	施設の補修・更新など、安全確保の観点から最優先で実施する対策や点検以外の対策については、劣化状況の予測やリスクに着目して優先順位を定め、効率的・効果的な維持管理を実施します。

〈公園施設に対する基本的な優先順位〉

都市公園には、遊具をはじめとするさまざまな施設があり、これらの施設は求められる役割、機能、重要度等がそれぞれ異なることから、個々の施設の特性に応じた優先順位の考え方を整理する必要があります。また、優先順位の設定にあたっては、施設種別ごとのほか、必要に応じて公園別に施設の優先順位を設定します。

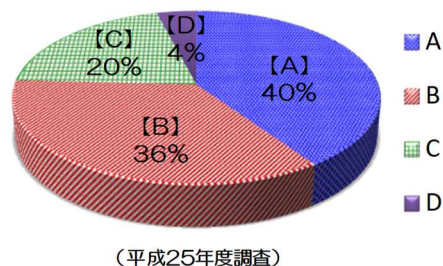
なお、施設の管理に際しては、安全安心の確保は最優先に実施することを基本とし、利用頻度や代替え施設の有無、社会的ニーズ等を勘案した供用休止の影響や施設そのものの事故リスクの高さなど施設の「重要度」と施設の健全性（「健全度」）をふまえ、優先順位を設定します。

3) 個別施設の状態等

施設の状態等については、定期的な点検等の実施により把握しています。例えば、遊具の場合、平成25年度調査結果については、下図のとおりとなっており、健全度Dに対して補修・更新などの適切な対策を講じたうえで、順次、健全度Cに対する予防保全措置を実施しています。

◆健全度調査結果（例：遊具）

例）遊具の健全度調査結果



健全度	対応策	状況
A	経過観察	全体的に健全
B		部分的に劣化が進行
C	順次対応	全体的に劣化が進行
D	必要に応じて使用禁止措置を行った上で、補修・更新などの適切な対策を講じる	顕著な劣化

4) 対策内容

①個別施設の維持管理

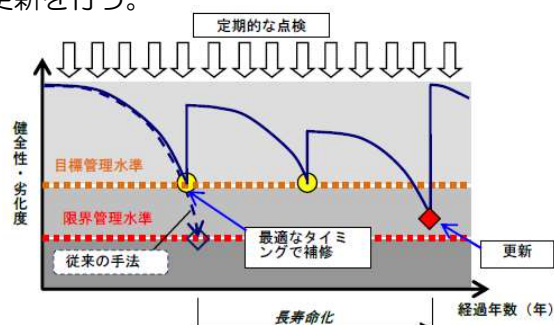
○状態監視型

【対象施設】

遊具、パーゴラ、防球柵、公園橋梁など

【維持管理方法】

定期的な点検により施設の劣化状態を把握した上で、最適なタイミングで補修を図るものとする。特に大規模な施設でライフサイクルコストの削減効果が高い施設については、健全度判定に基づき、時間経過に伴う劣化・損傷を予測した上で、施設の長寿命化を図ることを目的として修繕、更新を行う。



健全度	評価基準	
A	・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。	
B	・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。	▼目標管理水準
C	・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。	▼限界管理水準
D	・顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。	

※目標管理水準は施設の安全性や快適性を考慮し健全度B判定以上と設定し、C判定以下については補修等の候補として順次対応します。

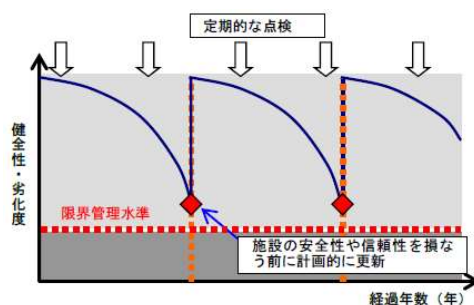
○時間計画型

【対象施設】

公園灯、公園設備

【維持管理方法】

定期的な点検により、適切な維持管理を行い、消耗部品等を適宜交換し、所定の更新年数まで使用した上で、更新年数に達した時点で更新することにより、機能確保を図る。



②点検

施設管理者として、施設の供用に支障となる不具合を速やかに察知し、常に安全安心で良好な公園を提供することを目的として、本市で策定した「公園施設安全管理要領」(平成 28 年 4 改定)に基づき、以下のとおり、施設の日常点検・定期点検を実施します。さらに公園橋梁や受変電設備等については、点検・調査に高い専門性が必要となることから、業務委託により実施します。

なお、点検により異常が確認された場合は、必要に応じて使用禁止措置を行った上で、補修など適切な対策を講じます。

<日常点検>

公園施設全般について、日常点検は、2ヶ月単位（定期点検月は除く）で、年3回の頻度で計画的に実施します。

日常点検では、点検ポイントに注意して危険個所の早期発見のため、目視や触診できる範囲内で施設の異常の有無を確認します。

<定期点検>

公園施設全般（公園灯・公園設備除く）について、年2回の頻度で計画的に実施します。

定期点検では、継続的に施設の劣化損傷の状態を把握するため、目視、触診、打診、揺診、器具による測定等を実施し、劣化状況（健全度）の判定を行います。

◆点検のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
日常点検	←→					←→					←→		3回/年
定期点検			←→					←→					2回/年

<詳細点検>

劣化損傷の状態や安全性能などの把握を行うために高い専門性を有する点検・調査については、業務委託などにより劣化状況（健全度）などの調査を実施します。

○公園橋梁、防球柵：概ね1回/5年

○公園灯：1回/2年

○公園設備（法定点検除く）：1回/年

○法定点検が必要な受変電設備：1回/年の年次点検、1回/月の月次点検

◆点検事例（遊具・公園橋梁）



（遊具の点検）



（公園橋梁の点検）

③補修及び更新

施設の補修・更新等にあたっては、これまで以上に施設の長寿命化を図れるよう、また整備費用の低減を図るなど、素材・工法・技術等について検討し、ライフサイクルコストの削減を図ります。

<ライフサイクルコストの削減に向けた取り組み事例>

○耐久性の高い素材や安価な素材に見直すもの

- ・石張、ゴムチップ舗装等→コンクリート舗装、アスファルト舗装等
- ・木製部材→コンクリート製、合成木材、鋼製部材（複合遊具等）

○腐食しやすい地際部分の柱の切り継ぎ、塗装など補修により施設の長寿命化を図るもの

○水銀灯照明を LED 照明に転換するなど維持費の低減を図るもの

<補修>

施設の長寿命化の観点から部材などに応じ計画的に補修を行うとともに、安全性確保の観点から各種点検により破損等の危険箇所を早期に発見し、適時補修を行います。

（補修の事例）

○鋼部材

- ・腐食に至る前に防食機能が低下した時点で実施する、素地調整を伴う塗装
- ・主要部材の交換

◆鋼製遊具における補修の事例

<全体>



【施工前】



【施工後】

<足元部>



【施工前】



【施工中】



【施工後】

<更新>

公園施設の更新にあたっては、施設の劣化という物理的な視点だけではなく、利用状況や市民ニーズ等の社会的要請などの視点も考慮しつつ検討する必要があります。限られた財源のなかで、施設を適正に管理していくため、利用頻度が低下している遊具等の施設については、その必要性を一層厳しく精査し、管理施設数の適正化を図る必要があります。

なお、遊具の設置にあたっては、都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版 平成26年6月 国土交通省）に基づき、遊具の安全領域を確保する必要があることから集約化等を進めています。

◆安全領域を踏まえた遊具の更新事例



【施工前】



【施工後】

④実施時期

◆実施時期（案）

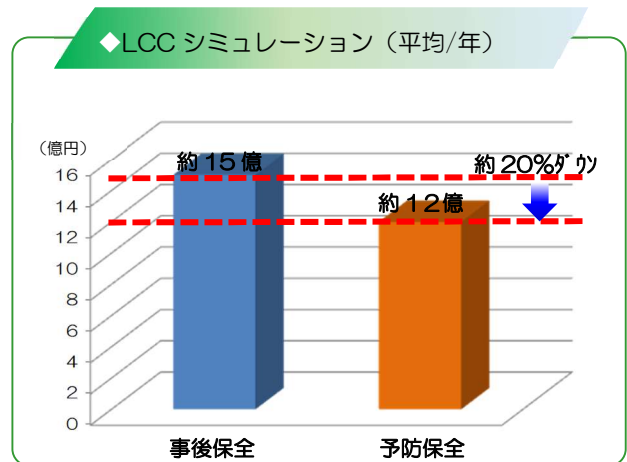
対策内容		対策時期									
		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
点検	〈日常点検〉3回/年										
	〈定期点検〉2回/年										
	〈詳細点検〉										
	防球柵等：概ね5年に1回 公園等：2年に1回 公園設備：1年に1回										
修繕 補修	部材交換など										
	塗装塗替えなど										
	切り継ぎなど										
	更新										

4. 対策費用（コストの縮減効果）

計画期間内における対策費用は約 12 億/年を想定しています。

予防保全による維持管理を適切に実施することで、従来型の事後保全による維持管理と比較して年間で約 20%のコスト縮減効果を見込んでいます。

※対策費用約 12 億円/年の中には、事後保全による維持管理の対策費用の一部が含まれています。



【用語集】

	語 句	定 義
1	公共施設	本市が管理する庁舎や市民利用施設、学校、市営住宅等の市設建築物と、道路・港湾・地下鉄・水道・工業用水道・下水道等のいわゆるインフラ施設を含む。
2	更新	老朽化等により機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。
3	長寿命化	適切な維持管理を行うことにより、施設のサービス水準を確保しつつ、施設の延命化を図ること。
4	平準化	不均衡や格差をなくすこと。
5	ライフサイクルコスト (LCC)	施設の建設から運用、保全、修繕、解体（廃棄）までの全期間に要する費用のこと。初期の建設（設置）費用であるイニシャルコストと、運用、保全、修繕等のためのランニングコスト、解体コストにより構成される。
6	修繕	公園施設の維持保全のうち、部分的な補修や消耗材の部品交換などを行うこと。
7	補修	予防保全による維持管理において、施設の寿命を延ばすことを目的とした大幅な修理や交換を行うこと。
8	遊具の安全領域	遊具の安全な使用に必要とされる空間のこと。

《参考》公園別の施設の優先順位の設定

鶴見緑地 国際庭園の維持管理（改修）について

背景

鶴見緑地の国際庭園は、平成 2 年に開催された「国際花と緑の博覧会」にあわせて建設された施設で、博覧会に参加した国や機関等の特色を表現した 60 カ所※の庭園で構成されています。

これまで、部分的な改修の実施と寄付による改修など民間の協力も得ながら国際庭園の維持管理に努めてきたところですが、花博開催から 26 年が経過し全体的に老朽化が進んでいることから、今後、計画的に改修を順次進めるため、今回、国際庭園の維持管理（改修）にかかる優先順位を設定しました。

（※55 カ所の国際庭園に加え、日本庭園等を加えた箇所数）

改修に係る基本的考え方

花の万博を継承するメモリアルな空間である国際庭園のイメージを損ねないように、公園利用者の安全安心を最優先に、可能な限り現存施設を活かした改修を行います。

改修の方向性の設定

平成 25 年に実施した国際庭園の現状調査の結果を踏まえ、各庭園施設の健全度・緊急度を勘案し改修の方向性を次の 3 パターンに分類します。

パターンⅠ.花博当時の姿を継承する庭園

庭園内の公園施設が全体的に健全で、日常の維持保全により管理できるもので、今後 5 カ年程度の間で大規模な施設更新等を必要としない庭園であり、改修内容としては、鬱蒼と茂った既存樹木の撤去や公園利用者の安全確保のための施設の部分補修等を主として行います。

パターンⅡ.メモリアル的な施設としつつも別の形態としていく庭園

庭園内の公園施設が全体的に劣化しており、早期補修もしくは更新が必要で、今後 5 カ年程度の間施設更新等を必要とする庭園であり、改修内容としては、景観上支障となる既存施設の撤去・改良や新たな施設整備により、花博当時のイメージを残しつつも別の形態とし、花博を記念するメモリアル的な施設へ改良を行います。

パターンⅢ.花博当時の姿を継承しつつも立入を制限し鑑賞目的とする庭園

庭園の主となる建築物について、全体的に劣化が進行し、早期補修や更新が必要、もしくは利用しづけるために部分的な補修や更新が必要な庭園であり、建築物の補修とフェンス等の設置により、庭園外から建物を鑑賞するための改修を行います。（なお、中国・パキスタン庭園等について立入制限を解除するには相当規模の建物改修が必要なため、当面、現時点では建物改修は対象外とし、周辺フェンスの整備等について対象としています。）

鶴見緑地 国際庭園の維持管理（改修）について

◆改修に係る優先順位の設定について

改修優先順位については、改修の必要性の高い庭園から順にA～Dとし、利用者の安全・安心や景観を考慮した緊急性と、早期の改修効果の発現を考慮した改善効果を勘案し総合的に設定します。

◆下表の改修内容について、改修の方向性（Ⅰ～Ⅲ）毎の優先順位にもとづき実施し、概ね5年間（平成28～令和2年）での完了を目標とします。

◆年2回の定期点検や日常の巡視点検等の結果や予算状況等により、優先順位や期間は変更することがあります。

改修の方向性	庭園番号	庭園名	面積（㎡）	優先度	主な改修内容
Ⅰ	14	イギリス	1,000	A	四阿防蝕塗装、池埋戻し芝生化、流れ割栗石埋戻し
	15	ハンブルク市	500	A	池埋戻し（ベンチ等設置）、バーゴラ・シェルター補修
	19	EC	240	A	広場改修、庭園路整備、樹木整理
	20	オランダ	1,100	A	跳橋改修、花壇改修、流れ割栗石埋戻し
	21	モナコ	550	A	四阿解体撤去（建築工事）し広場整備（ベンチ等設置）、柵設置
	23	スペイン	500	A	庭園路補修、池埋戻し芝生化（ベンチ等設置）
	41	南太平洋諸国	500	A	四阿解体撤去（建築工事）、池埋戻し砂浜化
	53	ベリーズ	1,000	A	池埋戻し芝生化、庭園路整備、柵設置、広場改修
	26	イタリア	1,000	B	流れ埋戻し芝生化or砕石埋戻し、バーゴラ・トレリス補修、庭園路補修
	40	シカゴ市	400	B	池（運河）埋戻し芝生化or広場化、樹木整理
	60	ユニオンスクエアガーデン	1,050	B	野外劇場設備、シェルター撤去（建築工事）、壁補修（建築工事）
	2	ソ連	2,500	C	池埋戻し花壇化、バーゴラ補修
	7	フランス（パリ市）	500	C	池埋戻し花壇化（ベンチ等設置）
	22	イラン	1,000	C	池埋戻し芝生化、・舗装化、四阿補修
	24	ベルギー	300	C	池埋戻し花壇化・植栽化、モニュメント補修
	27	トルコ	570	C	池埋戻し舗装化
	28	エジプト	500	C	池埋戻し植栽化、門補修、柵設置、藤棚補修
	29	モロッコ	300	C	池埋戻し芝生化、壁Co再塗装、門扉撤去
	30	カリフォルニア州	1,200	C	池埋戻し花壇化・植栽化、シェルター補修
	33	ブラジル	1,000	C	池埋戻し植栽化、コンクリート構造物に植栽化、バーゴラ補修
	35	イスラエル	750	C	池埋戻し植栽化
	47	スリランカ	800	C	池埋戻し植栽化、バーゴラ補修（木製ルーバーは撤去済）
	54	ブータン	750	D	池埋戻し植栽化
	48	ネパール	800	B	建築物補修（建築工事）、立入防止柵設置
	52	パキスタン	550	B	池埋戻し植栽化、樹木整理、モニュメント洗浄
Ⅲ	18	中国	2,000	B	外周壁の補修（建築工事）、立入防止柵設置
	55	インド	800	B	池埋戻し芝生化、立入防止柵設置

改修の方向性	庭園番号	庭園名	面積（㎡）	優先度	主な改修内容
Ⅰ	10	AIPH	—	B	公園灯撤去
	12	IFLA	50	B	電気壁撤去
	32	ハワイ州	2,100	B	池砕石埋戻し、四阿補修
	1	カナダ・オンタリオ州	1,000	C	滝補修
	4	アイルランド	350	C	立入防止柵設置、植栽
	11	BIE	50	C	シェルター補修
	13	OECD	50	C	公園灯撤去、バーゴラ補修
	16	バイエルン市	500	C	柵修繕
	34	サンフランシスコ市	400	C	池砕石埋戻し、バーゴラ補修
	49	インドネシア	550	C	池砕石埋戻し、デッキ補修
	51	メキシコ	500	C	鉄部塗装、室内設備撤去
	59	日本の庭	590	C	池玉砂利埋戻し
	3	ユーゴスラビア	300	D	ベンチ目地、生垣補修
	5	韓国	1,949	D	庭園路補修
	6	ブルガリア	300	D	木製バーゴラ撤去、柵修繕、門塗装
	8	オーストリア	500	D	平成27年度補修により改修済
	9	スイス	750	D	
	17	UN	1,200	D	柱塗装
	25	デンマーク	500	D	
	31	オーストラリア	1,300	D	池割栗石埋戻し
	36	アメリカフロラ	300	D	
	37	カメルーン	50	D	
	38	タンザニア	250	D	
	39	セネガル	400	D	
	42	ニュージーランド	500	D	池砕石埋戻し、バーゴラ補修
	43	マレーシア	300	D	
	44	ナイジェリア	200	D	
	45	セイシェル	200	D	
	46	フィリピン	240	D	シェルター補修
	50	タイ	500	D	
	56	日本庭園	13,740	D	橋Co・鉄部塗装、橋手すり応急対策、（木製デッキ交換、庭園路補修）
	57	むさしの山野草園	750	D	
	58	樹木展示庭園	730	D	
	100	照明設備 撤去		B	
	その他				メモリアル看板の設置